

平成 20 年 9 月

# 太宰府市議会環境厚生常任委員会会議録

平成 20 年 9 月 8 日

福岡県太宰府市議会

## 1 議 事 日 程

〔平成20年太宰府市議会第3回（9月）定例会 環境厚生常任委員会〕

平成20年9月8日

午前10時

於 全員協議会室

- 日程第1 議案第67号 筑慈苑施設組合への加入について  
日程第2 議案第68号 大野城太宰府環境施設組合の共同処理する事務の変更及び大野城太宰府環境施設組合同規約の変更について  
日程第3 議案第71号 太宰府市附属機関設置に関する条例の一部を改正する条例について  
日程第4 議案第80号 平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について  
日程第5 議案第81号 平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について  
日程第6 議案第82号 平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について  
日程第7 議案第83号 平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について  
日程第8 意見書第4号 太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書  
日程第9 請願第2号 妊婦健診助成の拡充と早期実施を求める請願

## 2 出席委員は次のとおりである（6名）

|     |            |      |            |
|-----|------------|------|------------|
| 委員長 | 中 林 宗 樹 議員 | 副委員長 | 安 部 陽 議員   |
| 委員  | 不 老 光 幸 議員 | 委員   | 安 部 啓 治 議員 |
| 〃   | 藤 井 雅 之 議員 | 〃    | 恵 田 久美子 議員 |

## 3 欠席委員は次のとおりである

な し

## 4 太宰府市議会委員会条例第18条により説明のため出席した者の職氏名（10名）

|         |         |          |         |
|---------|---------|----------|---------|
| 市民生活部長  | 関 岡 勉   | 健康福祉部長   | 松 永 栄 人 |
| 市民課長    | 木 村 和 美 | 環境課長     | 蟻 川 二三雄 |
| 人権政策課長  | 津 田 秀 司 | 福祉課長     | 宮 原 仁   |
| 高齢者支援課長 | 古 野 洋 敏 | 国保年金課長   | 木 村 裕 子 |
| 子育て支援課長 | 花 田 正 信 | 保健センター所長 | 和 田 敏 信 |

## 5 職務のため委員会に出席した事務局職員の職氏名（3名）

|        |         |
|--------|---------|
| 議会事務局長 | 白 石 純 一 |
| 議事課長   | 田 中 利 雄 |
| 書記     | 浅 井 武   |

開会 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（中林宗樹委員） 皆さん、おはようございます。

定足数に達していますので、ただ今から、環境厚生常任委員会を開会します。

今回、当委員会に付託されております案件は、一部事務組合への加入について1件、一部事務組合の共同処理する事務及び規約の変更について1件、条例の改正1件、補正予算4件、請願1件、意見書1件です。

なお、陳情が1件送付されております。

それでは、ただちに議案の審査に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 議案第67号 筑慈苑施設組合への加入について

○委員長（中林宗樹委員） 日程第1、議案第67号「筑慈苑施設組合への加入について」を議題とします。執行部からの補足説明を求めます。

環境課長。

○環境課長（蛭川二三雄） 議案第67号、筑慈苑施設組合への加入について説明をいたします。議案書は28ページからでございます。

火葬業務につきましては、筑慈苑施設組合へ加入することに至りました経緯につきまして、これまで議会全員協議会等で報告してまいりましたが、6月2日の全員協議会後の動きとしましては8月19日に関係4市1町の市長、町長が一堂に会しまして加入に関わります協定書の調印式が行われております。

それでは、次の29ページからの筑慈苑施設組規約の主なところを説明させていただきます。

第1条、組合の名称は筑慈苑施設組合となります。第2条、組合の構成団体は、筑紫野市、春日市、大野城市と本市、及び朝倉郡筑前町でございます。組合の共同処理する事務は第3条で、火葬場の設置、管理、及び運営に関する事務でございます。第5条が組合議会の議員構成ですが、定数は11名で組合議員は関係市町の議会において、当該関係市町の議会の議員の中から筑紫野市3名の他は春日市、大野城市、本市、及び筑前町はそれぞれ各2名を選挙することとなっております。組合長及び副組合長、第8条になりますが、組合長となられた市町長以外の市町長は副組合長となります。以下第9条に会計管理者、第10条に職員、第11条に監査委員の規定がありまして、第12条が経費の支弁方法となっております。その第2項の別表が33ページとなります。構成団体の負担金の負担割合ですが、均等割10分の1、遺体火葬割10分の2、人口割10分の7でございます。以上で説明を終わります。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 筑慈苑施設組合の加入に関して、現在ある北寿苑の今後の利用をどう考えているのかですね、以前武藤哲志議員が質問した時に若干説明を聞いたように思いますが、状況が変わっていると思いますので、現状をお聞きしたいことと、当時地元と覚書を交わされていると思いますが、それを今後どういうふうに対応していくのか、それから、今全面的に委託ですかあそこは、それがどういうふうな状況になっていくのか。以上お願いします。

○委員長（中林宗樹委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 太宰府北寿苑の跡地利用につきましては、あそこが組合の施設でございますので、基本的には既存施設の有効利用策また、土地の有効利用策を大野城太宰府環境施設組合で検討することを第一として進めてまいることとしております。2点目の協定、覚書の状況でございますけれども、まず、環境整備として約束しております項目につきましては、私どもが地元とお約束しました事業計画年度で実施してきておりまして、ほぼ計画どおり進んでおります。3点目の太宰府北寿苑の委託の状況でございますが、大野城太宰府環境施設組合で業者に委託して運営を現在までしております。

○委員長（中林宗樹委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） まあ、組合ですから何とも言えませんが、委託の年度が切れるのですか。残るといったことはないのですか。

○委員長（中林宗樹委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 火葬業務の委託につきましては、毎年度組合が委託するというようになっておりますので、長期間を契約しているものではございません。

○委員長（中林宗樹委員） 安部陽副委員長。

○副委員長（安部 陽委員） 北寿苑の地元ですが、こういうふうに移るといったことについて了解はきちっと済んでいるのですか。何かうやむやというのはおかしいですが、もやもやとしたような問題はなく、すっきりと地元との関係は終わっていますか。

○委員長（中林宗樹委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 筑慈苑施設組合への加入の方向が固まりましてから、7月26日には地元北谷区の皆さんにお集まりいただきまして、一応の方向性の説明をしております。また、現在取り交わしております協定、覚書の取り扱いについては、区の役員さんと具体的な協議を開始する基本的な合意ができております。その具体的な協議に向けて現在調整をしておるといった状況でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 安部陽副委員長。

○副委員長（安部 陽委員） 大体役員さんで行政と話し合っただけで収まっていくという見解でいいですね。

○委員長（中林宗樹委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 失礼しました。趣旨をきちっと取りきりませんで。ご質問の趣旨はいわゆる火葬業務が移ることについて、それに疑義が出ているのではないかということかと思いますが、基本的にはこの方向性について了知いただいて、あとは現在取り交わしております協定書、覚書の

取り扱いについて確認をさせていただくということで、基本的に筑慈苑施設組合の加入について、それに反対するとかいう声は一切出ておりません。

○委員長（中林宗樹委員） 藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） お伺いしたいのは、今後筑慈苑施設組合に加入するに当たって、市民の皆さんへのお知らせというか、来年の4月1日以降は火葬場はこちらの方になりますとかそういった周知の計画とかは考えておられるのでしょうか。この間市政報告等で市民の方とお話をしますと、火葬というものが頻繁にあることではないですから、なかなか山家の施設と言っても皆さん火葬場だけがあると思われているのですが、横の葬祭場も完備しているのですとかを話しをすると、当然利用できるのですかとかを聞かれる。利用料はいくらぐらいですかとか。そういったものも含めての周知の計画があれば教えてください。

○委員長（中林宗樹委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 行政の周知につきましては、関係市町がこの9月議会に今回お願いしておりますように、規約の変更、加入について、議会にお願いしております。規約に決められていること以外にも委員さんがおっしゃっていましたように使用料の問題、こういった後の部分が組合条例で定められております。この組合条例の改正手続きが現在の筑慈苑施設組合で完了しますのを待ちまして、改正がなされ次第、周知ができるように考えておりますが、実際4月1日からの使用には支障がないように関係市町とも協議しながら進めてまいるように考えております。

○委員長（中林宗樹委員） 藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） 要望にとどめますけども、是非その点、今質問しました点、火葬料の部分と可能なら葬祭場の使用料とか、こういった使用の規定とかもいろいろあるでしょうから、そういったものも含めて、分かりやすい形での周知徹底というか、市民の皆様へのお知らせ等をお願いしておきます。

○委員長（中林宗樹委員） 今の藤井雅之委員の意見のとおり市民の皆さんへの周知については十分に皆さんが分かれるような方法で、また、行きわたるような方法で周知をお願いしておきます。  
他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第67号について、可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手）

○委員長（中林宗樹委員） 全員挙手です。

したがって、議案第67号「筑慈苑施設組合への加入について」につきましては、可決すべきもの

と決定しました。

〈可決 賛成5名、反対0名 午前10時13分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第2 議案第68号 大野城太宰府環境施設組合の共同処理する事務の変更及び大野城太宰府環境施設組合同規約の変更について**

○委員長（中林宗樹委員） 日程第2、議案第68号「大野城太宰府環境施設組合の共同処理する事務の変更及び大野城太宰府環境施設組合同規約の変更について」を議題とします。

執行部からの補足説明を求めます。

環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 議案第68号、大野城太宰府環境施設組合の共同処理する事務の変更及び大野城太宰府環境施設組合同規約の変更について説明をさせていただきます。

議案書は34、35ページ、条例改正新旧対照表は、1ページでございます。

大野城太宰府環境施設組合同規約の改正点の説明は、新旧対照表でさせていただきますが、この配付されています新旧対照表では、ちょっと字が小さいのでA3に拡大したものをご覧いただきたいと存じます。

今回改正しますのは、まず、第3条に組合の共同処理する事務について、火葬業務に関する規定を削除するとともに2項も含む1つの条文に整理したものでございます。次に第5条及び第13条のひらがなの「あてる」を漢字の「充てる」に改め、第13条1号及び第14条中、見出しを含む「及び使用料」を削除いたします。さらに別表にございます「組合の処理する事務」の火葬の欄を削除するものでございます。以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

○委員長（中林宗樹委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 第13条、第14条の使用料の削除でございますが、ちょっと一般論の確認ですけど、ごみ焼却施設ではいかなる使用料も発生しないということによろしいですか。

○委員長（中林宗樹委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） そうでございます。

（安部啓治委員「結構です」と呼ぶ）

○委員長（中林宗樹委員） 他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第 68 号について、可決することに賛成の方は挙手願います。

(挙手)

○委員長(中林宗樹委員) 全員挙手です。

したがって、議案第68号「大野城太宰府環境施設組合の共同処理する事務の変更及び大野城太宰府環境施設組合規約の変更について」は、可決すべきものと決定しました。

〈可決 賛成 5 名、反対 0 名 午前10時17分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第 3 議案第71号 太宰府市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について

○委員長(中林宗樹委員) 日程第 3、議案第71号「太宰府市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について」の当委員会所管分を、議題とします。

お諮りします。

本議案の所管分につきましては、廃止案と文言の整理案を合わせまして、7つの附属機関に改正があります。

そこで、まず、執行部より全ての機関の補足説明を受けた後、一括して質疑を行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(中林宗樹委員) それでは、新旧対照表の上から順に執行部からの補足説明を求めます。

新旧対照表の3ページからです。よろしく願います。

(保健センター所長「はい、委員長」と呼ぶ)

○委員長(中林宗樹委員) 保健センター所長。

○保健センター所長(和田敏信) それでは、3ページの原稿左側の上から4つ目に「太宰府市献血推進協議会」がございますけど、これを廃止するものでございます。

この協議会の所掌事務は、献血思想の普及、高揚を図るための広報活動、献血計画の策定というふうにしておりますけれども、実際は福岡県が毎年策定いたします市町村別計画に基づきまして実施しております、協議会ではその計画の説明をするだけで、協議する内容がないという状況ですので本協議会は廃止するものでございます。

○委員長(中林宗樹委員) はい、次願います。

福祉課長。

○福祉課長(宮原 仁) 「太宰府市障害者施策推進協議会」でございます。これは、担任する事務の文章の中で句読点を除いて整理を行うものでございます。

○委員長(中林宗樹委員) はい、次願います。「太宰府市高齢化対策協議会」について、高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 太宰府市高齢化対策協議会につきまして廃止するものでございます。

内容につきましては、高齢化問題に関する総合的な施策の樹立について調査審議する機関でございます。これに関しましては、平成18年から一度も開催しておりません。と申しますのも、平成18年度に太宰府市地域包括支援センターという形の中で協議会は設置されております。その中で、高齢化等の総合的な問題も高齢者支援という形の中で論議されておりますので、太宰府市地域包括支援センターに一本化したものでございます。以上です。

○委員長（中林宗樹委員） 続きまして「太宰府市老人ホーム入所判定委員会」についてもお願いします。高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 太宰府市老人ホーム入所判定委員会につきましては、緊急を要する部分でございます。今までも何回か入所措置したことがありますけれども、どうしても高齢者の生活実態、いろいろな形で緊急措置という形で双葉老人ホームに入所しています。その関係で事後の持ち回りという形で現実的にこれも委員会を開催していない状況でございます。そういう中から今回廃止するものでございます。

○委員長（中林宗樹委員） 「太宰府市障害児保育事業委員会」と「太宰府市障害児保育指導委員会」についてお願いします。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（花田正信） 新旧対照表の5ページでございますけれども、下から3枠目、太宰府市障害児保育事業委員会につきましては、所掌事務が市長の諮問に応じて本市の保育所における障害児保育事業について審議し、その結果を市長に答申するとなっております。しかし、今日では委員会に対しまして市長からの諮問等の事案もございませんので委員会を廃止するものでございます。

続きまして、太宰府市障害児保育指導委員会につきましては、所掌事務が障害児の保育所入所に関する事項についての審議、及びその他障害児の保育等に関する指導及び助言等でございますが、障害児の受け入れや保育等につきましては、入所の大半が急ぐケースが多いことから、委員会を開催することなく、受け入れを前提としまして子育て支援センターの所長、担当者さらには入所予定の保育所、保育園の所長、園長、市民などで保護者と本人との面談を行って入所に結び付けている状況がございます。以上のことから委員会を廃止させていただくものでございます。

○委員長（中林宗樹委員） はい、続きまして「太宰府市地域省エネルギービジョン策定委員会」についてお願いします。

環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 太宰府市地域省エネルギービジョン策定委員会は、太宰府市地域省エネルギービジョン策定のために設置した委員会でございます。計画期間が平成25年度までとなっております、次期計画策定まで委員会の開催予定がありませんので、廃止するものでございます。以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 以上で説明は終わりました。

それでは一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

恵田久美子委員。

○委員（喜田久美子委員） 障害児の保育所入所に関する保育指導委員会が廃止されまして今説明にありましたけれども、入所に当たっては家族ともお話をしてやっているということで、廃止するということですが、今現在保育所の障害児の入所状況というものはどうなっているのかお願いします。

○委員長（中林宗樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（花田正信） 現在、公立2カ所、私立6カ所、計8カ所のうち6カ所に何らかの障害をお持ちの方が入所されている状況がございます。6園で17名の方が今入所されております。

○委員長（中林宗樹委員） 恵田久美子委員。

○委員（喜田久美子委員） この設置の機関が廃止になったとして、以前と同様な対応をされるのかどうかをお聞きしたいと思います。

○委員長（中林宗樹委員） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（花田正信） 先ほど説明しましたように、認証をしていただくことを前提で保護者等々の面談を行っておりますので、従来と変わりなく今後も対処したいというふうに考えております。

○委員長（中林宗樹委員） 恵田久美子委員。

○委員（喜田久美子委員） ありがとうございます。それから一応要望として今おっしゃった変らない対応をしていただくということをお願いしたいと思います。以上です。

○委員長（中林宗樹委員） 安部陽副委員長。

○副委員長（安部 陽委員） 太宰府市高齢化対策協議会は今までどういう構成員でやっておったのでしょうか。開催されてないと言われますけど、今、後期高齢者でいろいろと言われているわけですね。そういう問題からすると、このような協議会は今後重要視されると思うのですが、現在の構成員、それから今後高齢化対策協議会を廃止して、どういうふうにやっていくかということをお願いします。

○委員長（中林宗樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 一点目は先ほども申しましたように、太宰府市包括支援センターというところが、基本的に高齢者のケアプランをつくったり、相談業務を受けたり、虐待相談を受けたりという中で、幅広い活動をしています。その中には介護予防も入ってきます。それを一体化した中で高齢者の支援という形の中で過去3年間が太宰府市包括支援センターの中で論議をされている状況でございます。メンバーにつきましては、学識経験者、弁護士、介護施設関係の職員、またヘルパーの経験者ですね、そういうメンバーの中で若干介護支援センターと高齢者支援の内容がメンバー的にも重複している部分がありました。そんな中で近隣市町にも聞きまして、包括支援センターは厚生労働省の義務付けがございますし、高齢者支援対策協議会というのは市の独自の部分です。そこでどうしても支援の中では大きな視点で相談、虐待相談、ケアプランそれから地域づくり

という形の中で包括して一つの舞台としてこれから高齢者支援のあり方を進めていくという形で判断している状況でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 不老光幸委員。

○委員（不老光幸委員） 太宰府市老人ホーム入所判定委員会については説明がなかったような気がするのですが、これは管轄ではないのですか。

○委員長（中林宗樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 太宰府市老人ホーム入所判定委員会は高齢者支援課の管轄で、先ほど説明したと思いますけど、原則的には第一原則は一人暮らしの中で所得が無いというそういう状況を調べた中で入所判定委員会にかけて、というか市の判断で先に入所させて後で持ち回り決裁という状況でございます。これは、福祉法の中で入所判定の基準がございます、基本は一人暮らしで所得が無いという方については入所すると。また家族構成でもいろいろございます。そういう中で家族と話し合いをして、どうしても一人では対応できない、それから普通の有料老人ホームに入れなという方については福祉法に基づいて措置をしている状況でございます。以上です。

○委員長（中林宗樹委員） 不老光幸委員。

○委員（不老光幸委員） と言うことは、判定する人がいて、委員会を開く必要はないという判断ですか。

（高齢者支援課長「はい」と呼ぶ）

○委員長（中林宗樹委員） 藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） 7ページの太宰府市地域省エネルギービジョン策定委員会についてですけども、今平成25年までということも説明の中で言われましたが、その地域の省エネとかそういったエコ活動の部分というのは今後益々必要性とか重要性がいろいろ出てくると思うのですが、今後の廃止した部分についての対応についてはどうなるのでしょうか。

○委員長（中林宗樹委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 今回一旦廃止をしましたのは、平成25年までのビジョンになっております。それでこの現在のビジョンが切れる前にはこの地域省エネルギービジョンについて、またどういう形で取り組むかというのは当然課題として出て参りますので、その時にまた必要な委員会等を提案させていただくことになろうかと思えます。

○委員長（中林宗樹委員） 藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） 気になるのが、平成25年まで5年間まだ5年間期間がありますよね、それでその策定した部分を達したから今回廃止するのかということが気になるのと、やはり新しい技術がどんどん進歩して行って新しいものがどんどん出てきて、そういうものが市の取り組みとしても有効だとなったら、その平成25年までという部分を残しておいて、新たにそこに付け加えるということとは考えられなかったのでしょうか。

○委員長（中林宗樹委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 今回廃止します委員会の性格が、地域省エネルギービジョン策定というこ

とでございましたので、当然環境問題を大きく捉えたところでは「環境審議会」、そういったものもございます。そういった中で、スポット的に省エネルギー対策を総合的に考える部分が生じましたら、またそれに合った委員会をつくらせていただくということで考えております。

○委員長（中林宗樹委員） 不老光幸委員。

○委員（不老光幸委員） さっきの太宰府市老人ホーム入所判定委員会の件ですが、今高齢者支援課長が国の基準を説明されましたけども、基準に合致する人は皆ホームに入所するような措置をするのですか、できるのですか。

○委員長（中林宗樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） これは本人調査、家族調査等いろいろありますので、その状況に応じて国の基準に合致するというのは、基本的には所得が無い、一人暮らしということです。その年金の程度ですが、年金が月1、2万円であれば、生活できませんので、それで家族もいないということであれば措置になってきます。だから状況的にはいろいろなことを勘案した中で最終的に課、部で検討いたしますので、基本的にそういう形であれば措置いたします。ただ、なかなか一人暮らしといっても、兄弟、子どもさんがいらっしゃいますので、そのへんはいろいろな形の中で法の手続きに基づいて事情聴取した結果で判断するような形になってくると思います。

○委員長（中林宗樹委員） 不老光幸委員。

○委員（不老光幸委員） その事情聴取された結果、これはホームに入所させるべきだと判断したとしても受け入れ施設がそれだけ十分間に合っているかどうかというのが気になるわけです。そういった場合に、例えば対象者が5人いて受け入れ施設が1人か2人分しかない場合に、どういうふうに優先順位を決めるのか、その判定者の感じ方で措置を決めていいものかどうか。この状況をいくつか並べて委員会で検討して決める。普通の人で判断するのがこの委員会の設置目的だと思うんですよ。だからそここのところが気に掛かるのですが、例えば判定したとき5人いらっしゃるとき5人皆そういうところに入所する措置ができるかどうかお伺いします。

○委員長（中林宗樹委員） 高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） 過去の例からいきますと、平成20年度はまだありませんし、大体1年に1件か2件でございます。市内だけではございませんし、小郡市等関係施設がございます。特に太宰府市の双葉老人ホームは措置施設ですが、大きな改造をされて現在は十数人分空いているそうです。そういう中で施設入所に関しては太宰府市だけに限りません、またいろいろな状況もございますので、その方に適したところで市外の措置というのもございます。先ほど言われましたように満杯の場合はまた他の施設の方をこちらで探すようになってきますが、当面は双葉老人ホームが、この頃大改造されました状況の中では現状では心配ございません。また、内容につきましては健康福祉部の中で委員会を設けまして、法に基づきまして審査して最終的に判断している状況でございます。

（不老光幸委員「はい分かりました」と呼ぶ）

○委員長（中林宗樹委員） 他にありませんか。

これで質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

○委員長（中林宗樹委員） 藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） 議案第71号につきまして、附属機関の見直しの問題ですけれども、見直し後に残る附属機関の中で昨年の12月議会で設置に反対しております附属機関がありますので、本提案の議案については反対を表明いたします。

○委員長（中林宗樹委員） ほかに討論ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第71号について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手）

○委員長（中林宗樹委員） 大多数挙手です。

したがって、議案第71号「太宰府市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例について」の当委員会所管分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成4名、反対1名 午前10時39分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第80号 平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について

○委員長（中林宗樹委員） 日程第4、議案第80号「平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」の当委員会所管分を、議題とします。

お諮りします。

審査の都合上、まず事項別明細の歳出から審査を行いますが、歳出の補足説明において、歳入が関連する部分を、同時に説明した方がわかりやすい項目については、歳入についても説明をお願いしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） 異議なしと認め、歳出から審査を行い、執行部におかれましては、歳入が関連する部分を、同時に説明した方がわかりやすい項目については、歳出の中で歳入の説明をお願いします。

それでは、補正予算書18ページ、19ページの2款総務費、4項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費について、執行部からの補足説明を求めます。

市民課長。

○市民課長（木村和美） 住民基本台帳関係費についてご説明申し上げます。歳入の方も関係がありますので、併せてご説明させていただきたいと思っております。まず、戸籍住民基本台帳費の11節需要費の

消耗品でございますけれども、この補正につきましては、平成15年8月25日に住民基本台帳法に基づきまして住民基本台帳カード、いわゆる住基カードの交付が開始されております。それで、制度当初に千枚のカードを購入いたしまして、また、本年度の当初予算でも金額にして22万7,000円の予算を計上いたしております、今日まで交付事務を行っております。昨年度は予想以上に交付申請が多くありまして、そういうことで今後の住基カードそのものの不足が予測されることから今回カード作成費といたしまして消耗品費105万円の増額の補正をお願いするものでございます。また、歳出に関連いたしまして11ページに13款の使用料及び手数料の総務手数料でございますが、ICカードいわゆる住基カードでございますけれどもこの分の交付手数料を25万円補正計上させていただいております。続きまして19ページに戻りまして、13節委託料の電算端末機操作業務委託料につきましては、窓口の来庁者が平日でも非常に多い日もありまして、窓口が大変混雑しているという状況がございます。そういうことから市民サービスの一環といたしまして窓口の混雑解消を図ろうということで、今回委託職員を1名増員するためにこの委託料の増額補正をお願いするものでございます。よろしくご審議お願いいたします。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） 次に、18ページから21ページにかけての3款民生費、1項社会福祉費の1目社会福祉総務費と8目後期高齢者医療費を順に、執行部からの補足説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 3款民生費の地域福祉促進事業関係費でございます。この部分につきましては看護学校跡地の福祉施設の補正でございます。まず、11節の需要費でございますが、消耗品費、これは社会福祉施設が2階建てになっておりまして、2階の天井が高いということから蛍光灯の取替えができるように脚立の高いものを購入するという消耗品でございます。それから光熱水費でございますが、これは上下水道代、電気代、敷地内の街灯分と敷地内分でございます。この光熱水費を37万1,000円計上させていただいております。それから修繕料でございますが、この施設内の修繕が発生した場合の代金として20万円の補正をお願いするものでございます。それから福祉事務所庶務関係費の25節積立金、地域福祉基金積立金でございます。2億5,000万円の積み立てを行うわけでございますが、これにつきましては、前年度2億5,000万円の地域福祉基金からの取り崩しがありましたので、その分を元の2億5,000万円を戻すということで前年度の繰越金から地域福祉基金に積み立てるものでございます。

○委員長（中林宗樹委員） 次に国保年金課長。

○国保年金課長（木村裕子） 21ページの特別会計関係費でございます。国民健康保険事業特別会計繰出金560万円でございますが、これは今回特別会計の方で出産育児一時金の増額補正をしております。その分の財源の3分の2の法定繰出金でございます。次に、後期高齢者医療関係費の繰出金でございます。これは、人件費の補正に対する繰出金でございます、780万8,000円の補正を計上し

ております。以上です。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） 後期高齢者医療関係費のところですか。この後特別会計とも関連しますけれども人件費のところでは何人雇うのかということと、その人が行う業務の内容を教えてくださいませんか。

○委員長（中林宗樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（木村裕子） 後期高齢者医療事業につきましては、4月から1名職員を増員配置しております。今現在兼任の係長が1名と老人保健及び後期高齢者医療の担当で職員が3名で業務を担当しております。

○委員長（中林宗樹委員）

藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） 聞きたかったその業務の内容というのがなかったのですが。

○委員長（中林宗樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（木村裕子） すみません。業務の内容は、市町村が担当することとされております窓口業務、及び保険料の徴収業務、相談業務それから市町村のデータを広域連合の方にやり取りするそういった市町村が担当すべきとされている事務にあたっております。

○委員長（中林宗樹委員） 安部陽副委員長。

○副委員長（安部 陽委員） 看護学校跡地の現在の利用状況を説明してください。

○委員長（中林宗樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 社会福祉施設ということで、現在の利用状況ということでございますが、1階に今まで身体障害者福祉協議会という団体が入っておりました。3月31日まで社会福祉協議会が入りまして撤退をしておりましたけれども、9月からNPO太宰府障害者協議会という精神、知的、身体障害者の3団体の方がNPOを立ち上げられましたので、そこに事務所として構えてあるというところでございます。ただ、利用というのは私どもの方で、団体の方が何名利用されているかというのは9月に入られたばかりなので、確認が取れていません。以上です。

○委員長（中林宗樹委員） 他にございませんか。なければ次にいきます。

同じく、20ページから21ページの3款2項児童福祉費、1目児童福祉費から3目保育所費を執行部からの補足説明を求めます。

子育て支援課長。

○子育て支援課長（花田正信） 3款2項1目7節賃金の補正でございますが、7月1日付けの人事異動で子育て支援課の係員が1名減となっております。その関係で事務補助員の賃金について補正をお願いするものでございます。

続きまして、児童手当でございますが、当初見込んでいました児童手当が対象者の増加などによ

りまして不足が生じますことから追加補正をお願いするものでございます。その関係から歳入11ページと13ページになりますけれど、11ページの14款1項1目民生費国庫負担金及び13ページの15款1項1目民生費県負担金についてそれぞれの歳入科目について追加補正をさせていただいております。

戻っていただいて、歳出3目保育所費、7節賃金の追加補正についてでございますが、南保育所での入所児童の増加及び五条保育所での0歳児の入所等に伴います保育士の賃金及び南保育所調理員の定年退職に伴います嘱託調理員賃金について追加補正をお願いするものでございます。

次に11節需要費、消耗品費の補正につきましては、先ほど申し上げました南保育所の入所人員の増加に伴います学用品費や保育材料等の不足が生じますことから追加補正をさせていただいております。それで、また歳入の方の11ページに需要費の追加補正に伴いまして12款分担金及び負担金2項2目2節の保育所保育料現年分について補正財源として追加補正をお願いしております。以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） それでは次に、20ページから23ページにかけての、4款衛生費、1項保健衛生費、3目母子保健費について、執行部からの補足説明を求めます。

保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 妊産婦健康診査関係費につきましては、公費負担回数を今年の4月から3回にさせていただいているところでございますが、子育て支援は早急に充実させていくべきとの考え方から筑紫地区で歩調を合わせ、10月以降出産予定の方を対象に5回に増やすものでございます。なお、今年度に入りまして、区画整理等に伴います若年層の転入とか出生がかなり増加しておりますことから、その伸びも見込んでおりまして、補正をさせていただくものでございます。まず、役務費の間診手数料でございますけども、これは検診に伴います問診に係る手数料、それから委託料は今言いました内容での対象の方の伸びを見込みまして1,485万6,000円補正計上させていただいているところでございます。よろしく願いいたします。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） この件は、6月に概算予算を尋ねたと思いますが、当初より金額がかなり、当初1,000万円か1,200万円ぐらいの見込みということでしたが、一人当たりいくらぐらい掛かって、何名ぐらいの予想をたてておられるのか、それから前年度実績は何名だったのか分かればお願いします。

○委員長（中林宗樹委員） 保健センター所長。

○保健センター所長（和田敏信） 当初予算の段階で、予算措置が不十分でありましたことから今回そ

の分も合わせて補正計上させていただいたわけですが、元々前年度、平成19年度が700人弱ぐらいで  
ございます。今年は800人と予想しておりましたが、先ほども申し上げましたように区画整理関係で  
非常に伸びておまして、3回目以降を一応850人で見込んで今回計上させていただいた次第でござ  
います。

1回目が1万円で2回目以降が6,000円でございますので、これは今年当初からこのような単価  
で、県下同一のところで実施しております。

○委員長（中林宗樹委員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） 次に、22ページから23ページ、5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費  
について、執行部からの補足説明を求めます。

福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 5款労働費、1項労働諸費、1目労働諸費の19節負担金、補助金及び交付金  
のシルバー人材センター関係費についてご説明申し上げます。19節の負担金、補助金及び交付金の  
シルバー人材センター補助金36万円でございますが、シルバー人材センターのほうで選定枝葉のチ  
ップリサイクル事業を行うことから、粉砕機に掛かります費用として36万円を計上させていただ  
いております。この粉砕機につきましては、市が所有します樹木粉砕車を利用いたしましてシルバー  
人材センターで樹木剪定したものを処理場でチップ化リサイクルを行うものでございます。以上で  
ございます。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

安部啓治委員

○委員（安部啓治委員） 確認しますが、粉砕というのは「ザウルス」を使うのですか。

○委員長（中林宗樹委員） 福祉課長。

○福祉課長（宮原 仁） 環境課のほうで購入いたしております「グリーンザウルス」という粉砕車で  
ございます。

○委員長（中林宗樹委員）

安部啓治委員

○委員（安部啓治委員） 貸し出しをしているということになるのですか。手続きとかはどうなってい  
ますか。

○委員長（中林宗樹委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 私どものほうが持っておりますので、借用願いを出していただきまして、  
借用を認めているということです。

○委員長（中林宗樹委員）

安部啓治委員

○委員（安部啓治委員） 借用願いだけで、財産の借用に関する何か免除規定とかで該当するのですか。

もしくは借用願だけで済むのですか。分からないので教えてください。本来市有財産ですよ。それで借用願だけで、それで借用料とか発生しないのですか。問題はないですか。

○委員長（中林宗樹委員） 環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） 今申し上げましたとおり、許可に当たっては、そういう形でやっているのが事実でございます。確かに借用料とか維持管理、そういった使っていたときに何かあったときにはどちらがどうするのかというのは、問題が発生する恐れはあるとは思っております。私どもの考え方は借用料は考えずにお貸ししたということがひとつ。それから車両の維持管理につきましては基本的には市のほうで行って、シルバー人材センターが稼働させているときに何かあったときには現実、協議をして対応するように考えております。

○委員長（中林宗樹委員）

安部啓治委員

○委員（安部啓治委員） 危険を伴う車両でございまして、その辺の保険関係を確認して契約の中に盛り込んでもらっていたほうが、後々問題が残らないと思うのですが、その辺確認してもらって、元々が補助団体ですから有効利用することには異存はないのですが、そういった状況になったとき、最悪の状況まで考えて対応しておいたほうがいいと思うのですよ。お願いしておきます。

○委員長（中林宗樹委員） 今の質問の中で、手続きについては借用書だけでいいのかということでしたが、それについて回答がなかったみたいですが。

環境課長。

○環境課長（蜷川二三雄） この件については、いかにあるべきかというのを確認しまして、今申し上げましたとおり借用願だけで貸している状況です。そのところは、私どもも調べまして、不十分ということであれば、早急に手続きをしたいと考えます。

○委員長（中林宗樹委員） それでは、それについて分かりましたら後日でよろしいですので報告をお願いします。

（健康福祉部長「委員長」と呼ぶ）

○委員長（中林宗樹委員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（松永栄人） 今回のグリーンザウルスの借用につきましては、シルバー人材センターの雇用の拡大、雇用対策、雇用の促進という意味で健康福祉部としても支援、応援をしたいということで仲介をした経緯がございます。確かに手続きの問題、これはきちっとしなければならないと思いますが、背景にはそういったことがあるということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（中林宗樹委員） 他に質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） 次に、24ページから25ページ、10款教育費、4項社会教育費、6目女性センタールミナス費について、執行部からの補足説明を求めます。

人権政策課長。

○人権政策課長（津田秀司） 10款教育費、4項社会教育費、6目女性センタールミナス費、13節委託

料、女性センターミナス指定管理料244万4,000円の追加補正をお願いするものでございます。女性センターミナスの管理運営に関しましては指定管理者制度を導入いたしております。5月20日に指定管理者であります財団法人太宰府市文化スポーツ振興財団の理事会におきまして当財団の嘱託職員給与規定の一部が改正されました。このことに伴いまして244万4,000円の不足が生じたことから増額補正を行うものであります。よろしくようお願い申し上げます。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） 以上で歳出は終わります。

ここで午前11時20分まで休憩します。

休憩 午前11時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時20分

○委員長（中林宗樹委員） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、10ページから15ページの歳入に入ります。

先ほど歳出審査の中で説明していただきました項目以外で補足説明がありましたらお願いしますが、質疑については、歳入すべての補足説明終了後に行ないます。

執行部より補足説明がありましたらよろしく申し上げます。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） 以上で、歳入を終わります。

それでは、歳入、歳出、全般について質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） 以上で、説明、質疑はすべて終わりました。

これから討論を行います。討論は、ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第80号の当委員会所管分について、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手）

○委員長（中林宗樹委員） 全員挙手です。

したがって、議案第80号「平成20年度太宰府市一般会計補正予算（第2号）について」の当委員会所管分につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時21分〉

日程第5 議案第81号 平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（中林宗樹委員） 日程第5、議案第81号「平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

それでは、補正予算書29ページから39ページにおける主な内容について、執行部からの補足説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（木村裕子） 今回2,060万5,000円を追加補正させていただき、最終的に63億9,352万2,000円とさせていただくものです。

事項別明細書のほうから説明させていただきます。

まず歳出でございますが、36ページからお願いいたします。総務管理費でございますが、説明の欄の庶務関係費、給付事務連合会共同事業委託料でございますが、これはレセプトのオンライン化に伴います管理委託料の増額補正で131万5,000円となっております。

次に団体負担金、国民健康保険の県の国保連合会のほうの負担金でございますけれども、負担単価の改定によります増額で一人当たり100円から188円に改正されております関係で175万円の増額補正となっております。

次に2款の保険給付費でございますが、出産育児一時金、件数の増加に伴います補正で24件増額補正といたしまして840万円の補正となっております。

次に葬祭費でございますけれども、これも当初後期高齢者医療制度移行する関係で減少を見込んでおりましたけれども少し財源が不足いたしまして316万円の増額補正をさせていただきます。

4款の前期高齢者納付金でございますけれども、これは前期高齢者の一人当たりの負担金調整額が26円から46円に変更決定されたもので、31万6,000円の増額補正となっております。

次に39ページ、特定健康診査等事業費でございますが、委託料として95万円、これは、データ管理委託料及び受診券の発行委託料となっております。

8款の保険事業費、レセプト点検業務委託料でございますが、10月からレセプトが完全に電子レセプトに移行することに伴いまして内容審査が紙の審査から画面の審査に変更されます。このことから今一人体制で審査しておりますけれども、内容審査の充実を図りますために10月から二人に増員して審査をしていきたいと思っておりますので170万1,000円の補正をさせていただいております。

11款の償還金でございますが、退職者医療療養給付費交付金精算返還金ということで平成19年度の精算によって、余計に交付されていた分をお返しするものです。

歳入のほうにまいります。

34ページ、35ページでございますが、3款国庫支出金、療養給付費等負担金でございますが、これは過年度分の追加交付となっております。

同じく 6 款の県財政調整交付金についても過年度分の追加交付ということで85万1,000円の補正になっております。

9 款の一般会計繰入金、これは先ほど説明させていただきましたように出産育児一時金の歳出の増額補正に伴う 3 分の 2 の一般会計からの法定繰出金の繰り入れているものでございます。

以上でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 総務費の団体負担金の単価が値上がりしたということですが、これはどこで決定されるのですか。

○委員長（中林宗樹委員） 国保年金課長。

○国保年金課長（木村裕子） 国保連合会の総会で最終的に決定されるのですが、平成19年度までは、国保連合会の事務的な運営ですね事務局の運営と言いますか、業務会計のほうが本来は不足しているのですが、その分を診療報酬の手数料の剰余金を繰り入れて経費の不足を賄っていましたけれども、やはりそれは会計的に正すべきであろうと、必要な事務費は事務費として団体負担金として徴収する、診療報酬については診療報酬の会計の中で繰越金としてきちっと残すべきものは残すと、安易な流用は避けるべきだということで、流用を廃止したことに伴う本来の負担金のあるべき額というふうに平成20年度から改正をされました。

○委員長（中林宗樹委員） 他にございませんか。なければこれで質疑を終わります。

討論を行います。討論は、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第81号を、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手）

○委員長（中林宗樹委員） 全員挙手です。

したがって、議案第81号「平成20年度太宰府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時28分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第6 議案第82号 平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

○委員長（中林宗樹委員） 日程第6、議案第82号「平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」を議題とします。

それでは、補正予算書40ページから47ページにおける主な内容について、執行部からの補足説明を求めます。

国保年金課長。

○国保年金課長（木村裕子） 41ページからでございますが、歳入歳出それぞれ780万8,000円を追加いたしまして、7億9,009万2,000円とさせていただきます。

事項別明細書44ページ、45ページをお願いいたします。まず歳出でございますが、職員が1名増員されたことに伴います人件費の補正でございます。歳入につきましては、その財源として一般会計からの繰入金でございます。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論は、ありませんか。

藤井雅之委員。

○委員（藤井雅之委員） 提案の後期高齢者医療特別会計ですけれども、これまで3月議会以降関連の条例には反対してまいりましたが、今回提案の部分は市の職員の方の人件費だけですので、実際に今国保年金課長の補正予算の際の説明でもありましたけれども制度がスタートして実際に業務に従事されている事実がありますので、本提案の特別会計の部分については賛成いたしますけれどもあくまでも制度は廃止を求める立場だということは一言述べさせていただきます。

○委員長（中林宗樹委員） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第82号を、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手）

○委員長（中林宗樹委員） 全員挙手です。

したがって、議案第82号「平成20年度太宰府市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について」につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時30分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第7 議案第83号 平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について

○委員長（中林宗樹委員） 日程第7、議案第83号「平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」を議題とします。

それでは、補正予算書48ページから55ページにおける主な内容について執行部の補足説明を求めます。

高齢者支援課長。

○高齢者支援課長（古野洋敏） それでは、54ページ、55ページを参考にご説明申し上げます。関連がございますので、歳入歳出を一緒にご説明させていただきます。

まず、歳入7款繰越金、前年度繰越金、純繰越金といたしまして、5,574万4,000円、歳出は一般管理費、庶務関係費で468万6,000円、内訳といたしましては、介護給付費交付金精算返還金303万8,000円、地域支援事業支援交付金返還金164万8,000円でございます。

歳出7款基金積立金、これにつきましては、5,105万8,000円介護給付費支払準備基金で積み立てるところでございます。以上でご説明を終わります。

○委員長（中林宗樹委員） 説明は終わりました。

質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで質疑を終わります。

討論を行います。討論は、ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。

議案第83号を、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手）

○委員長（中林宗樹委員） 全員挙手です。

したがって、議案第83号「平成20年度太宰府市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について」につきましては、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時32分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第8 意見書第4号 太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書

○委員長（中林宗樹委員） 日程第8、意見書第4号「太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書」を、議題といたします。

本意見書につきましては、本会議において、提出者の清水章一議員から提案の説明がありましたとおりでございます。

協議に入ります。

委員の皆さんからご意見はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで協議を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。意見書第4号を、原案のとおり可決することに賛成の方は挙手願います。

（挙手）

○委員長（中林宗樹委員） 全員挙手です。

したがって、意見書第4号「太陽光発電システムのさらなる普及促進を求める意見書」は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

〈原案可決 賛成5名、反対0名 午前11時34分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第9 請願第2号 妊婦健診助成の拡充と早期実施を求める請願

○委員長（中林宗樹委員） 日程第9、請願第2号「妊婦健診助成の拡充と早期実施を求める請願」を議題といたします。

本請願につきましては、6月議会におきまして、継続審査となっております案件です。

この件につきましては、先ほどの日程第4「平成20年度一般会計補正予算」の歳出4款、衛生費の中で予算措置がなされており、10月より施行されるということで、全員一致で可決すべきものと決定したところです。

つきましては、当請願は今回実現されるというところで、皆様の協議を願います。

何かご意見はございませんか。

（安部啓治委員「委員長」と呼ぶ）

○委員長（中林宗樹委員） 安部啓治委員。

○委員（安部啓治委員） 本請願につきましては元々賛成の立場でございましたけれども、平成18年度の経常収支比率が100.9と上昇傾向にありましたので、平成19年度の決算状況を確認した上で判断したいということでございました。この度市長の報告によると財政の健全化判断比率はいずれも良好な数値を示しており、今後も継続的な予算確保が可能と考えておりますので、今回は採択すべきと考えております。

○委員長（中林宗樹委員） 他にありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで協議を終わります。

それでは討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（中林宗樹委員） これで討論を終わります。

採決を行います。請願第2号「妊婦健診助成の拡充と早期実施を求める請願」を、採択することに賛成の方は、挙手願います。

( 挙手 )

○委員長（中林宗樹委員） 全員挙手です。

したがって、請願第2号は、採択すべきものと決定しました。

〈採択 賛成5名、反対0名 午前11時36分〉

~~~~~ ○ ~~~~~

○委員長（中林宗樹委員） 以上で、当委員会に審査付託されました全ての日程を終了いたしました。

ここで、お諮りします。

本会議における委員会の審査内容と結果の報告、それから、次回委員会開催までの間、所管調査や行政視察を実施する場合、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、これにご異議はありませんでしょうか。

(異議なし)

異議なしと認め、委員会の審査内容と結果の報告、及び、委員派遣承認要求書の提出につきましては、委員長に一任とすることに決定しました。

これをもって、環境厚生常任委員会を閉会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

閉会 午後11時37分

太宰府市議会委員会条例第27条により、上記のとおり環境厚生常任委員会の会議次第を書記に記録させ、その内容が正確であることを証するため、ここに署名します。

平成20年11月21日

環境厚生常任委員会 委員長 中 林 宗 樹